

令和2年度 緊急対策4月補正予算案

新型コロナウイルス感染症緊急対策

医療・検査体制の確保と
中小事業者や府民生活を支える
京都府緊急対策予算





補正予算の基本方針

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、去る4月16日には、緊急事態宣言の区域が全都道府県に拡大されるとともに、本府を含む13都道府県については、重点的に感染拡大の防止に向けた取組みを進めていく必要のある特定警戒都道府県に位置づけられたことを受け、4月17日には、京都府緊急事態措置を発動したところ。

本府としても、更なる医療・検査体制を強化するとともに、特定警戒都道府県として、一層の感染拡大防止対策や、厳しい状況にある京都の経済、観光、農林水産業、文化等、幅広い分野に対する支援を、国の緊急経済対策も十分に活用しながら展開。



補正予算の体系

- I 医療・検査体制確保
 - 1. 症状に応じた医療体制の確保
 - 2. 検査体制の拡充
- II 感染拡大防止対策
 - 1. 事業者に対する休業要請及び支援給付金
 - 2. 社会福祉施設等の感染拡大防止対策
 - 3. 感染拡大防止と安心・安全対策
- III 京都経済緊急対策
 - 1. 新型コロナウイルス対策緊急事業者支援
 - 2. 雇用継続支援強化・研修機会の拡充
 - 3. 生活福祉資金の貸付け
- IV 学校臨時休業と「学びの保障」
 - 1. 学校臨時休業と「学びの保障」

I 医療・検査体制確保



I - 1. 症状に応じた医療体制の確保

◆重症者等の治療に必要な病床数の確保のため、順次体制を強化

入院医療機関

- ・現時点で入院病床約210床確保済
- 4月末までの約250床の確保に目処
- 最大400床まで拡大を目指す

自宅療養

宿泊施設での療養

- ・現時点で宿泊施設68室確保済
- ・54施設、5,556室の応募あり
- 早期に900室へ拡大を目指す

入院医療コントロールセンターで調整

重症者

中等症者

軽症者

無症状者

PCR検査陽性



I - 1. 症状に応じた医療体制の確保

患者の状態に合わせた医療体制の整備

8,188百万円

重症者

- ① 感染症指定医療機関等の医療機器購入に対する助成 372百万円
⇒ 人工呼吸器、体外式膜型人工肺(ECMO)、携帯X線装置等

372百万円

- ② 病院施設・設備の整備に対する助成 700百万円
⇒ 休床病床の活用や患者導線確保のための整備等

700百万円

- ③ 入院患者受入のための空床確保等に対する助成 1,760百万円
⇒ 入院治療を要する人の確実な受入のための空床確保等に要する費用

1,760百万円

- ④ 府立医大における体制整備 ⇒ 院内感染防止対策や資機材整備 240百万円

240百万円

- ⑤ 入院費用等自己負担の軽減 ⇒ 患者自己負担相当分の公費負担 1,137百万円

1,137百万円

入院治療

中等症者
軽症者

- ⑥ 宿泊療養施設の整備・運営 3,900百万円 最大900室を確保
⇒ 滞在療養するための民間ホテル等の整備及び運営費
(整備)借上げ費用、パーティションによるゾーニング、生活資材の調達等
(運営)食事の手配、廃棄物等処理

3,900百万円

最大900室を確保

宿泊療養

軽症者
無症状者

- ⑦ 京都府入院医療コントロールセンターの運営 77百万円
⇒ 感染者のトリアージや入院患者の受け入れ先調整を行う医師人件費等

77百万円

入院調整



I - 1. 症状に応じた医療体制の確保

医療提供体制を支える仕組みづくり

739百万円

京都府医療資材コントロールセンター

100百万円

医療資材を一括購入すること等により安定的な確保を図り、資材を必要とする医療機関への優先配布や需給調整の実施(4月14日設置)

- ▶ 府内企業より、ガウンやフェイスガード等の不足する医療資材について、製造協力の申し出あり
 - 不足する長袖ガウンについて、4月24日から納品を開始
- ▶ 提供医療資材は、「医療資材コントロールセンター」から医療機関に提供



I - 1. 症状に応じた医療体制の確保

府内医療従事者に対する支援

639百万円

命を守るために最前線で活動する医療従事者への支援を強化

- ① 医療従事者への特殊勤務手当の支給助成
- ② 医療従事者が宿泊するホテルの借上げ費用に対する助成
⇒医療従事者と家族との間の感染リスクの軽減、不安の解消に寄与
(安心して医療現場で従事できる環境を整備)
- ③ 緊急手術等を行う際に医療機関がPCR検査を行う場合の検査費用に対する助成
⇒医療従事者の安全を確保し、診療機能の停止や医療崩壊を防止



I - 2. 検査体制の拡充

◆「京都検査センター」(仮称)を設置し、PCR検査を迅速化・拡大

発熱や呼吸器症状等のある方



これまでの流れ
新たに追加される流れ

受診
地域の診療所
(かかりつけ医)

相談
帰国者・接触者相談センター
(保健所等)

医師の判断

受診
帰国者・接触者外来(医療機関)
※府内31カ所 → **40カ所に拡充**

京都検査センター(仮称)
※府医師会が運営(5カ所)

医師の判断

- ①検査センター運営に要する経費(医師会への委託)
 - ②帰国者・接触者外来設置医療機関の資機材購入支援
- 179百万円

PCR検査



I - 2. 検査体制の拡充

PCR検査体制等の強化

469百万円



PCR検査機器等の整備

341百万円

PCR検査体制等の強化により約100件/日⇒約300件/日を目指す

(1) 京都府検査機関の体制強化と機器等の整備

- ① 保健環境研究所に加え中丹西保健所を府北部の検査拠点として新たに位置づけ
(北部で発生した事案への迅速な対応が可能)
- ② 保健環境研究所、中丹西保健所にLAMP法を導入し、退院時の陰性検査を補強

(2) 民間検査機関における機器等の整備に対する助成

PCR検査費用に対する支援

127百万円

PCR検査の保険適用に伴う自己負担相当分の公費負担

Ⅱ 感染拡大防止対策



Ⅱ－1. 事業者に対する休業要請及び支援給付金

(1) 基本的に休止を要請しない施設（適切な感染防止対策の協力を要請）

社会生活を維持する上で必要な施設、社会福祉施設等

医療施設、生活必需物資販売施設（食料品売場等）、食事提供施設（飲食店等）、宿泊施設、交通機関等、金融機関・官公署等、その他（理美容等）

※ただし、飲食店等の営業時間については、午前5時～午後8時、酒類の提供は午後7時までとすることを要請

(2) 基本的に休止を要請する施設（施設の使用制限を要請）

遊興施設（ナイトクラブ等）、劇場等（映画館等）、集会・展示施設、運動施設（ボウリング場等）、遊技施設（パチンコ店等）、文教施設（学校）

大学・学習塾等、博物館等、ホテル又は旅館、商業施設（1,000㎡超）

※ただし床面積の合計が1,000㎡以下の施設は施設の使用制限等の協力を依頼
床面積の合計が100㎡以下の施設においては、適切な感染防止対策を施した上での営業



Ⅱ－1. 事業者に対する休業要請及び支援給付金

休業要請等に協力した事業者への支援給付金 3,800百万円

中小企業：一律20万円 個人事業主：一律10万円

<対象要件>

●要請後速やかに、5月6日まで休業した中小企業・個人事業主

※減収の要件なし

※夜20時～翌朝5時までの間のみ休業した飲食店も対象

(店内飲食を休止してテイクアウトサービスのみを行っている場合も対象)

※要請(4月18日)以前から新型コロナウイルス感染症の影響により、

自主的に休業している場合も対象

※宴会場のあるホテル・旅館を全館休業した場合も対象

<支給方法>

●WEBや郵送等により、新たに設置する「支援給付金センター」(仮称)へ申請
(ゴールデンウィーク明けより受付開始)



Ⅱ－2. 社会福祉施設等の感染拡大防止対策

社会福祉施設等の感染拡大防止対策

1,638百万円

1. 多床室の個室化改修、換気装置等の設置、消毒液等の購入支援
(介護施設、障害者支援施設、児童養護施設、幼稚園等)

2. 通所サービス(介護・障害)等に対する支援

▶ 訪問サービス等ができる体制の確保

3. 文化・スポーツ施設の再開に向けた対策

▶ サーモグラフィー、体温計、殺菌用空調機器等を購入



Ⅱ－3. 感染拡大防止と安心・安全対策

背景：休業店舗の盗難被害や特別定額給付金（仮称）の給付に乗じた消費者被害も懸念される



被害に遭わないよう府民の安心・安全対策の強化が必要

府民の安心・安全対策の強化

12百万円

警察官のパトロールによる防犯対策等

外出自粛や休業要請等により人の往来が少なくなったことに伴い休業店舗等での盗難被害防止等のため、警察官がパトロールすることにより防犯対策を推進

（効果的に広報を実施するためLED電光表示板等を購入）

※併せて外出自粛等の要請中においては、繁華街等での府民への声かけも実施

消費者被害防止のための注意喚起

消費者への注意喚起として啓発チラシ等の作成や啓発講座の動画配信を実施（警察本部、市町村等と連携して啓発を実施）

Ⅲ 京都經濟緊急対策



Ⅲ 京都経済緊急対策

新型コロナウイルスに関する事業者・個人向けの主な支援メニュー

	名 称	給付額、条件等
国制度	持続化給付金	法人 上限200万円 個人事業者等 上限100万円 コロナウイルスの影響により売上高が前年同月比▲50%以上減少した場合
国制度	雇用調整助成金	コロナウイルスの影響を受ける事業者が労働者に対して一時的に休業等により雇用維持を図った場合に、休業手当や賃金の一部を助成(補助率4/5, 9/10) 1人1日あたり8,330円上限 (教育訓練実施の加算 1,800円~2,400円)
府制度	新型コロナウイルス対策企業等緊急 応援補助金	休業要請の対象か否かに関わらず幅広い業種の事業者等を包括的に支援する補助金 小規模事業者等 2/3補助上限20万円 中小企業等 1/2補助上限30万円
府制度	休業要請対象事業者支援給付金	京都府からの休業要請に協力いただいた中小企業・個人事業主に対する支援給付金(減収要件なし) 中小企業 一律20万円 個人事業主 一律10万円



Ⅲ 京都経済緊急対策

新型コロナウイルスに関する事業者・個人向けの主な支援メニュー(続き)

	名 称	給付額、条件等
融資制度	新型コロナウイルス感染症対応緊急資金	新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少した事業者に対する融資制度 融資上限額3千万円(無担保) 3年間は府からの利子補給により実質無利子
税制	徴収の猶予制度の特例	一定期間の収入が対前年度比で20%以上減収した場合に、令和2年2月から令和3年1月末まで(猶予期間:1年)に納期限が到来するすべての税目(証紙徴収を除く)について、支払を猶予 担保不要、延滞金(現行年1.6%)免除
個人	特別定額給付金(仮称)	迅速かつ的確に家庭への支援を行うため、一律に一人当たり10万円の給付を行う新たな給付金 対象者 基準日において住民基本台帳に記録されているもの 実施主体 市区町村
個人	緊急小口資金等の特例貸付拡大	生活福祉資金貸付制度における個人向け緊急小口資金等の特例貸付 貸付上限 10万円以内(学校等の休業等の特例20万円以内) 償還期間等 2年以内(据置期間1年以内) 貸付利子 無利子



Ⅲ－1. 新型コロナウイルス対策緊急事業者支援

休業要請等に協力した事業者への支援給付金

3,800百万円

再掲

中小企業：一律20万円 個人事業主：一律10万円

<対象要件>

- 要請後速やかに、5月6日まで休業した中小企業・個人事業主

※減収の要件なし

※夜20時～翌朝5時までの間のみ休業した飲食店も対象

(店内飲食を休止してテイクアウトサービスのみを行っている場合も対象)

※要請(4月18日)以前から新型コロナウイルス感染症の影響により、

自主的に休業している場合も対象

※宴会場のあるホテル・旅館を全館休業した場合も対象

<支給方法>

- WEBや郵送等により、新たに設置する「支援給付金センター」(仮称)へ申請
(ゴールデンウィーク明けより受付開始)



Ⅲ－1. 新型コロナウイルス対策緊急事業者支援

(1) 新たな補助金の創設

新型コロナウイルス対策企業等緊急応援補助金

3,000百万円

休業要請の対象か否かに関わらず幅広い業種の事業者等を包括的に支援する補助金の創設

小規模事業者、農林水産業者、文化芸術団体等 2/3(上限20万)

中小企業 1/2(上限30万)

複数の企業グループでの共同で行う取組みには加算措置

グループ共通経費部分に対し補助金を上乘せ

(2~4社10万円、5社~9社50万円、10社以上100万円)

(2) きめ細かな相談体制の構築

多岐にわたる複雑(国・府・市町村、金融機関等)な支援制度の紹介など、事業者等からの相談にきめ細かに対応できる窓口設置とアウトリーチ支援を実施



Ⅲ－1. 新型コロナウイルス対策緊急事業者支援

観光事業者への支援例

「世界中に感染が拡大しインバウンド観光客も減少する中、観光需要の回復期を見据えて日本人観光客の受入れのためのガイドブック等を作成をしたい」

⇒補助金が活用できます！小規模事業者 上限20万円(2/3)

中小企業 上限30万円(1/2)

併せてこんな取組みも行います

「京都らしいおもてなし」(室内の府内伝統工芸品での飾り付け等)を行うために府内の伝統工芸品を9割引(割引分は京都府が支援)で購入できます。

日頃の業務上のネットワークを活かして添乗員や通訳案内士等が観光事業者の皆様に支援制度を案内する取組みをはじめます。

中小企業緊急経営支援コールセンター(5月1日設置予定)

⇒ 中小企業経営者からの相談をワンストップ化し、各種支援制度の紹介等を行います。



Ⅲ－1. 新型コロナウイルス対策緊急事業者支援

小売業者(お花屋さん)への支援例

「式典等の中止の影響で生花を出荷先におろせなくなったため、その生花を活用して、将来の需要拡大を見据え公共スペースなどに飾り付けを行いたいが、生花の費用や飾り付け費用について支援制度はないか」

⇒ 補助金が活用できます！ 上限20万円(2/3)

農林水産業者への支援例

「需要減退の影響で在庫となっている農林水産物を使用した加工品を開発するためのパック等の資材などの購入がしたい」

⇒ 補助金が活用できます！ 上限20万円(2/3)



Ⅲ－1. 新型コロナウイルス対策緊急事業者支援

飲食業者への支援例

「外出自粛の影響により店内で飲食を行うお客さんが減っていることから、新たに宅配やケータリングを始めるための設備や資材を購入したい」

⇒ 補助金が活用できます！ 小規模事業者 上限20万円(2/3)
中小企業 上限30万円(1/2)

複数の企業グループへの支援例

「商店街にある飲食店5店舗とタクシー業者で連携して家庭等へのデリバリーサービスを導入したい」

⇒ 補助金が活用できます！ 1店舗あたり 上限20万円(2/3)

共通販促チラシの作成や共同配送のための共通経費に対しては、上記補助金に加えグループに上限50万円(2/3)を補助



Ⅲ－1. 新型コロナウイルス対策緊急事業者支援

文化芸術団体への支援例

「現在は、出展するイベント等は中止又は延期となっているが、活動再開時に向けて作品制作を行うための材料等を購入したい」

⇒補助金が活用できます！ 補助上限20万円(2/3補助)

文化芸術関係者サポート窓口(4月30日設置予定)

⇒ 各種支援制度等の紹介や活用を支援します！

そのほかの補助金対象例

(製造業の例)

- ・在宅勤務により、出社人数が減る中で生産性向上に資する機器の購入

(小売業の例)

- ・非対面形式の販路を拡大するため、インターネット販売サイトを立ち上げ



Ⅲ－1. 新型コロナウイルス対策緊急事業者支援

中小企業の資金繰り支援

107,200百万円

実質無利子・保証料ゼロの融資を民間金融機関が実施するため、金融機関に対する1,000億円の預託や、3年間実質無利子となる利子補給を実施

対象要件	新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少した事業者
融資上限額等	30,000千円(無担保)、10年以内(据置期間5年以内)
融資利率	0.9%(3年間は府からの利子補給により実質無利子)
利子補給期間	3年間



Ⅲ－1. 新型コロナウイルス対策緊急事業者支援

伝統工芸品の需要開拓支援

100百万円

観光需要の減少により、活動の継続に多大な影響がある中、ホテルや料理店等が「京都らしいおもてなし」を行うための伝統工芸品の買い上げを支援

京焼・清水焼の食器、カンキレ着物(従業員の制服)、飾り扇子や丹後織物のベッドカバーなどの室内装飾、観光客向けノベルティ(京くみひもストラップ、色紙短冊)等

バーチャル商談会、ECサイトの活用

19百万円

対面での営業活動や商談会の機会が減少する中、マッチングサイト上でのバーチャル商談会やJETROの運営する海外ECサイトJAPAN MALLに販売サイトを設置するなど府内事業者の販路拡大を支援



Ⅲ－1. 新型コロナウイルス対策緊急事業者支援

京都の技術を活かした緊急生産支援

200百万円

検査機器や治療薬の製造機器、新型ワクチンの開発に向けた研究用細胞の量産など京都の技術力を活かした緊急生産支援

フェイスガード



医療現場での感染拡大防止に資する医療用マスク



錠剤製造に用いる金型(イメージ)



Ⅲ－1. 新型コロナウイルス対策緊急事業者支援

背景： 外食や式典の自粛の影響により府内産農林水産物の需要が低下
(旬の京野菜提供店の売上げが減少(70~90%))



影響を受けている府内産農林水産物の需要拡大を支援

府内産農林水産物の需要喚起

302百万円

(1) 京もの農林水産物

外出自粛による外食需要の低下により高級食材を中心に府内産農林水産物の需要低迷を懸念
旬の京野菜提供店等が「京のブランド産品」、「京都産和牛」、「京地どり」等を使用した
中食サービスの新規展開等を支援

(2) 宇治茶

観光や茶会の中止等による消費減退により前年産茶の在庫量が増
加しており、本年の一番茶市況への影響を懸念

- ① 府内産てん茶を活用した宇治抹茶の新商品開発等を支援
- ② 新茶シーズンに発売する「京都宇治玉露 玉兔」を核とした、宇治茶のプロモーションを強化





Ⅲ－1. 新型コロナウイルス対策緊急事業者支援

(3) 丹後とり貝

旬を迎える中、外食需要等の急減により、通常の出荷先が確保できない状況

- ① 有名飲食店へのサンプル提供を通じたメニュー開発等による新たな需要・販路の掘り起こし
- ② 丹後・中丹地域における学校給食への提供を通じた食育の推進及び新たな需要の裾野拡大



(4) 京都産和牛

外食需要の急減により出荷先がなく取引価格が急落

学校給食を実施する府内学校への京都産和牛の提供



(5) 府内産花き

催事・行事の見送りが相次ぐ中、花きの需要の低下による出荷金額や単価の低迷を懸念

- ① 府内産花きを活用した園児や小学校低学年児童の家庭学習を行うための資材費を支援
- ② 府内産花きの販売促進活動の支援



Ⅲ－2. 雇用継続支援強化・研修機会の拡充

131百万円

背景：事業活動の縮小に伴う内定取消や、非正規労働者を中心とした解雇・雇い止めの広がりを懸念



雇用継続に対する相談体制及び再就職に向けた支援体制等の充実が必要

中小企業雇用継続緊急支援センター（仮称）

29百万円

雇用調整助成金が速やかに給付されるよう京都労働局と連携し、申請アドバイスから申請受理まで一貫した支援を行う中小企業雇用継続緊急支援センターを京都テルサ内に設置（5月設置予定）

<雇用調整助成金>

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用助成制度



Ⅲ－2. 雇用継続支援強化・研修機会の拡充

京都府労働相談所の体制強化

11百万円

労働者・使用者・フリーランス等からの雇用や労務等に関する相談対応を行う京都府労働相談所の体制を強化(2⇒3名)するとともにWEB相談機能も追加

京都ジョブパークの体制強化

30百万円

接触を避けるため、新たに対面によらないWEBを活用した相談体制やマッチング支援の体制を整備(自宅待機中の求職者等の継続的な就労支援を実施)

企業従業員等の在宅研修の支援

36百万円

雇用調整助成金の加算措置の対象となるe-ラーニング用の研修動画(※)を作成しWEB上で提供

※ビジネスツール・プレゼン力向上等の就業基礎力アップを含めた資質向上メニュー

e-ラーニングを活用した職業訓練環境の整備

25百万円

オンライン(在宅)での受講が可能なコンテンツを作成し、職業訓練受講環境を整備



Ⅲ－3. 生活福祉資金の貸付け

生活福祉資金の貸付け

400百万円

生活福祉資金貸付制度における個人向け緊急小口資金等の特例貸付を継続するため貸付原資の積増しを実施

<緊急小口資金>

貸付対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
貸付上限	10万円以内(学校等の休業等の特例20万円以内)
償還期間等	2年以内(据置期間1年以内)
貸付利子	無利子
申請受付	市町村社会福祉協議会

IV 学校臨時休業と「学びの保障」



IV-1. 学校臨時休業と「学びの保障」

背景： 学校の臨時休業に伴い児童生徒等の学習への影響や心理的不安が増大、経済悪化による家計への悪影響

児童生徒が安心して学習できる環境等の整備が必要

学校臨時休業と「学びの保障」

1,816百万円

自宅学習のための環境整備等支援

586百万円

(府立高校)

- ・動画やグループウェアを活用したオンライン学習の実施

(府立大学)

- ・府立医科大学、府立大学によるオンライン授業等の導入

(義務教育(小学校低学年))

- ・低学年児童全員に本を配布し家庭学習を支援



IV-1. 学校臨時休業と「学びの保障」

児童生徒等の心のケアと学習指導の強化

172百万円

休業期間中及び学校再開後の児童生徒等への支援体制を強化

スクールカウンセラー 年4回⇒週1回(未配置の小・中・高)、週1回⇒週2回(高校)
まなび・生活アドバイザー 年4回⇒週1回(未配置の小・中・高)

高校生に対する奨学給付金の支給

65百万円

保護者の失職などにより収入が激減し、低所得となった世帯(家計急変世帯)に対する奨学給付金の支給

(通常は、年1回(7月)の申請であるが、家計急変後どのタイミングでも申請の受付が可能)

府立の大学生に対する授業料減免

10百万円

保護者の失職などにより収入が激減し、低所得となった世帯(家計急変世帯)に対し、授業料減免を適用

(通常は、年2回(4月・10月)の申請であるが、家計急変後どのタイミングでも申請の受付が可能)

放課後児童クラブ等への支援 ⇒放課後児童クラブの運営費等に対する支援

708百万円

学校活動における感染予防 ⇒スクールバスの過密化防止や消毒液等の購入

275百万円



予算案の規模

令和2年度 現計予算

901,853百万円

令和2年度4月補正予算

128,968百万円

令和2年度
補正後予算額

1,030,821百万円

新型コロナウイルス感染症対策強化のための 執行体制整備



新型コロナウイルス感染症対策強化のための執行体制整備

新型コロナウイルス感染症対策のさらなる推進のため、補正予算を迅速・的確に執行できる体制を整備

全庁での新型コロナウイルス感染症対策推進に向けた司令塔機能の強化

- ・危機管理監の下、「理事」及び「企画参事」を配置し、全庁での推進体制を強化

感染の拡大防止と医療供給体制の確保に向けた体制強化

- ・疫学調査、入院調整・医療資材のコントロール、宿泊療養施設の確保等の軽症者対策を推進するための体制を強化
- ・各保健所での相談体制を引き続き確保するとともに、今後重要となる療養支援に向け、広域振興局内での体制を構築

京都府内でのPCR検査体制の強化

- ・PCR検査経験を有する職員による応援態勢を構築し、正確・迅速な検査体制を強化
- ・北部地域でのPCR検査実施に向け、中丹西保健所での体制を整備

「休業要請対象事業者支援給付金」の迅速な給付に向けた体制整備

- ・休業要請に協力いただいた中小企業・個人事業主への支援給付金について、商工労働観光部に配置する参事のもとに2係を新設し、迅速・的確に給付できる体制を構築